

経営管理部文書学事課長
保健福祉部こども政策課長
教育委員会学校安全課長 } 様

保健福祉部感染症対策課長

5歳以上 11歳以下の者への新型コロナワクチン3回目接種に係る周知について
(依頼)

5歳以上11歳以下の者（以下「小児」という。）に対する新型コロナワクチンの接種につきましては、令和4年9月6日から接種を受ける努力義務が適用されたとともに、3回目接種が開始されました。

また、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」（令和4年9月6日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等事務連絡）（以下「国事務連絡」という。）により、小児へのワクチン接種に当たっては、生徒及び保護者が自ら接種の判断ができるよう、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等について十分に周知されることが重要とされております。

つきましては、貴所属において所管する公立及び私立学校、認定こども園、保育所等（以下「学校等」という。）に対して、下記の事項について協力を依頼していただくようお願いいたします。

記

【学校等において御協力いただきたい事項】

情報提供資材（小児へのワクチン接種に係る効果や副反応、相談先等が記載されたリーフレット）を活用した保護者や児童等に対する周知

例) 資料配付、施設等への掲示、ホームページや校内ネットワーク等に掲載、保護者が訪れやすい場所に備え置くなど

※情報提供資材は、下記 URL からダウンロードできますので、必要に応じて御活用ください（1・2回目接種に係る資料もダウンロード可）。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/syounisessyu.html>

※周知にあたっての留意点等については、国事務連絡を御参照ください。

保健福祉部感染症対策課ワクチン接種推進班
(栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部)
担当：坂入、坂原
TEL：028-623-3077、FAX：028-623-3920
Mail：coronavaccine-honbu001@pref.tochigi.lg.jp